四日市市立保々小学校だより

令和5年2月20日 第33号 HPのQRコード

## 今を未来に





学ぶことが楽しい学校 だいすき・つながる・じっくり・やってみる・すこやか・まなぶ

## 卒業式におけるマスクの取扱い等について

文部科学省通知「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」等を 受けて、市教育委員会より、卒業式の適切な実施に向け以下のように依頼がありました。

「卒業式におけるマスクの取扱い等について」(令和5年2月14日付)

- Ⅰ 本市における基本的な考え方
  - ○児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞 の場面など、式典全体を通じてマスクを外すこと。
  - ○保護者には、マスクの着用を依頼し、座席間に触れ合わない程度の距離を確保したうえで、参加 人数の制限は不要。
  - ○(省略:地域関係者等について)
- 2~5 (省略:入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面について)
- 6 国歌・校歌等の斉唱・合唱等
  - ○国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時や、複数の児童による、いわゆる「よびかけ」を実施すると きは、マスクの着用など一定の感染症対策を講じたうえで実施する。なお、「よびかけ」のとき に歌を歌う場面も同様とする。
- 7 留意事項 ※6点のうち4点記載
  - ○(省略)…必要な感染対策を講じること。
  - ○発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状のある者については、参加を控えるよう徹底すること。
  - ○基礎疾患があるなど、様々な事情により感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、また、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。また、児童生徒の間でもマスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導すること。
  - ○令和5年3月3|日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、従来通り、 文部科学省のマニュアルを踏まえつつ、メリハリのあるマスクの着用を行うこと。

本校において、卒業式におけるマスク等の取扱いについての市の考え方を基本とし、以下のように卒業式を行います。ご理解ご協力お願いします。不明な点等ありましたら、学校までお尋ねください。(Tel339-0006)

- ◇児童について
- ・式ではマスクを外すことを基本とします。歌唱や「よびかけ」等についてはマスクを着 用します。(感染不安や健康上の理由等からのマスク着用可)
- ◇保護者の方について
- ・式への参加については、マスクの着用をお願いします。
- ・出席人数は、会場の広さの関係から、一家庭あたり2名までの出席をめやすとします。